

社会福祉法人菊愛会行動計画

社会福祉法人菊愛会では、「働きやすい職場づくり」、「魅力ある職場づくり」、「仕事と子育ての両立支援体制づくり」など、職員全員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次の内容の行動計画を策定します。

1. 計画期間 令和 8年 4月 1日～ 令和13年 3月 31日までの 5年間

2. 内容

目標1：計画期間内に、育児休業の取得率を次の水準以上とする。

男性職員・・・取得率10%以上

女性職員・・・女性職員全体と有期雇用の女性職員それぞれについて、
取得率80%以上

<対策>

- 毎年 10月～ 育児休業取得者が安心して休業できるよう、業務の引継ぎ体制やマニュアルの整備を行う。
- 毎年 1月～ 業務分担や人員配置の見直しを行う。

目標2：全職員の時間外・休日労働時間の計画期間内の平均を毎月10時間未満とする。

<対策>

- 令和8年10月～ 管理職を対象とした意識改革のための研修を実施
- 令和9年 2月～ 業務量の見直し、DX化による事務の効率化などの取組実施
- 令和9年 3月～ 各部署における問題点の検討及び研修の実施